

」 2012.02.29 「公務員給与法は信念で反対ボタンを押しました」

こんにちは。参議院議員の西田昌司です。本日は2月29日です。たった今、参議院の本会議がありまして、私はずっと反対をしてきたのですけれども残念ながら国家公務員の給与が下げられる法案は通ってしまいました。

これは、何度も言っておりますけれども、まず始めから内容がおかしいのです。なぜかと言いますと、もともと民主党からこの法案が出てきた背景には労働協約締結権と言う労働三権の中で国家公務員が禁止されている事項、つまり公務員が給与を自分達の話し合いにすることによって労働者である自分達の立場を上げたい、という思いがあったのです。しかし、民間の事業者と違って公務員が労使の話し合いで決めるなどという自律的な関係というものはありえないのです。というのは、団体交渉をしていきますと、非常に労働者側の方が強く出るからなのです。そうなることを抑制しないと、それこそギリシャのようになってしまいます。そこで、給料が安い、高いという問題は民間に準拠してやっていこうということで人事院制度が出来ているのです。例えば、現在は民間と比較するのに50人以上の事業所と比較をしておりますけれども、地域によってはもう少し小さな事業所まで含めていいのではないかと、等といった具体的なものであればわかりますが、労働協約の締結を労使の間でやっていこうというのでは一方的に公務員側の権益を増やすことになるのです。ですから、絶対に自民党はこれを賛成できないのです。

ですが、それを民主党は実現する為の手段として代わりに給料を2年間下げます、とこういうことだったのです。ここに本音が出てしまっているのです。2年間だけ下げるけれども2年間待ったら元に戻ります。それ以降は自分たちの好きなように決められるからいいではないか、とこういうことを裏取引しているわけです。ですから、これは絶対に認められないのです。

自民党はもともとそれを認められないという立場だったのですが、彼らが出てきた公務員の給料を下げると言う案は、人事院勧告を無視して、それをやらずに平均8%程度下げるのだ、ということでやっていました。人勧も実施するともっと深掘りになりますから彼らにとっては吞めないだろうと、人事院勧告を実施した上で更に公務員給料を下げなさいという、彼らにとっては受けられないボールを投げ返した、これが自民党の本音の話だったはずなのです。ところが、その受けられない球を投げたら民主党が受けてしまった、受けられてしまうとこちらは投げてしまっているから、受けざるを得ない、そういった形で自民党の組織内で議論が決まってしまってこれが今回法案として決まってしまったのです。では、もともとの労働協約締結権の話をやらないということになったのかというと、我々はやらないつもりでありますけれども、民主党の方はまだやるつもりでいるわけなのです。

また、労働協約締結権の付与がおかしいという話だけでなく、人事院勧告を受け、その金額の削減を実施しながら更に深掘りをするということ自体が違法

なのです。何人も法の下に平等である、という憲法の規定に違反してしまいます。つまり、これは国家公務員だけ増税するというのに等しいわけです。これが裁判になった場合には負けてしまうと思います。この法律が憲法違反であると言われる可能性が非常に高い。その違法な民主党の出鱈目に自民党が手を貸す必要はないというのが私の主張だったわけです。ところが、残念ながらその議論がきっちりとなされないままに党内手続きがされてしまったということです。

それからさらに、これを現実にやると社会全体がデフレの非常に大きな渦に飲み込まれることを加速させてしまいます。それはそうでしょう、公務員の所得が減ればその分だけ消費が減るのですからそれだけ減るのです。それだけでなく、公務員に準拠している病院の先生方や看護師さん、それから介護系の職員さんなど様々なところが公務員準拠ということになっていますから、ものすごく大きな額で所得が減り、逆の言い方をすれば増税をすることになるのです。そうしてしまうと完全にデフレが加速してしまいます。

よく、このお金は被災地の復興の為に使うのだ、とそれを公共事業で使えばプラスマイナスゼロ、むしろプラスになるのだと説明される方がおられますが、では、実際にそういった予算になっているのですかというのと、もともと予算の中では公務員給与を削減した分を増やさないので。そういう風に説明をしているだけで、実際にはその分の支出を増やしているわけではないのですから、

結果として出てくるのは **GDP** が下がる、税収が落ち込むということ、これ以外の何物でもないのです。

こういうことを何度も何度もお話ししてきたのですけれども残念ながら党内の皆様方にご理解いただけなかった。ただ、問題があるという認識は持って頂けたかと思います。今日の結果は、反対をしたのが共産党と社民党と私だけだったのではないのでしょうか、11 名が反対ということであります。そういう中で今回は決まってしまいました。しかし、私はこれからも、党の決議などよりも本当に国民にとって正しいのは何なのかというこのことを、通ってはしまいましたけれども、もう一度しっかりと皆様方に考えてもらう、自民党の同志の皆にも考えてもらう、その為の一助にはなったのではないかと自負しております。どういう処分になるのか知りませんが、そんなことには関係なしに、めげずに、これからも正論をしっかりと訴えていきたいと思いますので、皆様方のご支援、よろしくお願いいたします。

今日も御覧になって頂きありがとうございました。